

介護保険制度について

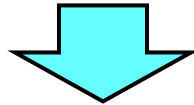
厚生労働省老健局

介護保険法成立後の主な動き

- | | |
|-----------------|--|
| 1997(平成9)年12月 | 介護保険法成立 |
| 2000 (平成12) 年4月 | 介護保険制度施行
第1期介護保険事業計画期間開始 |
| 2003 (平成15) 年4月 | 第2期介護保険事業計画期間開始
第1号保険料の見直し、介護報酬の改定 |
| 2005 (平成17) 年6月 | 介護保険法等の一部を改正する法律成立 |
| 10月 | 改正法の一部 (施設給付の見直し)施行 |
| 2006 (平成18) 年4月 | 改正法の施行 (新予防給付・地域密着型サービスの創設など)
第3期介護保険事業計画期間開始
第1号保険料の見直し、介護報酬の改定 |

介護保険導入の経緯・意義

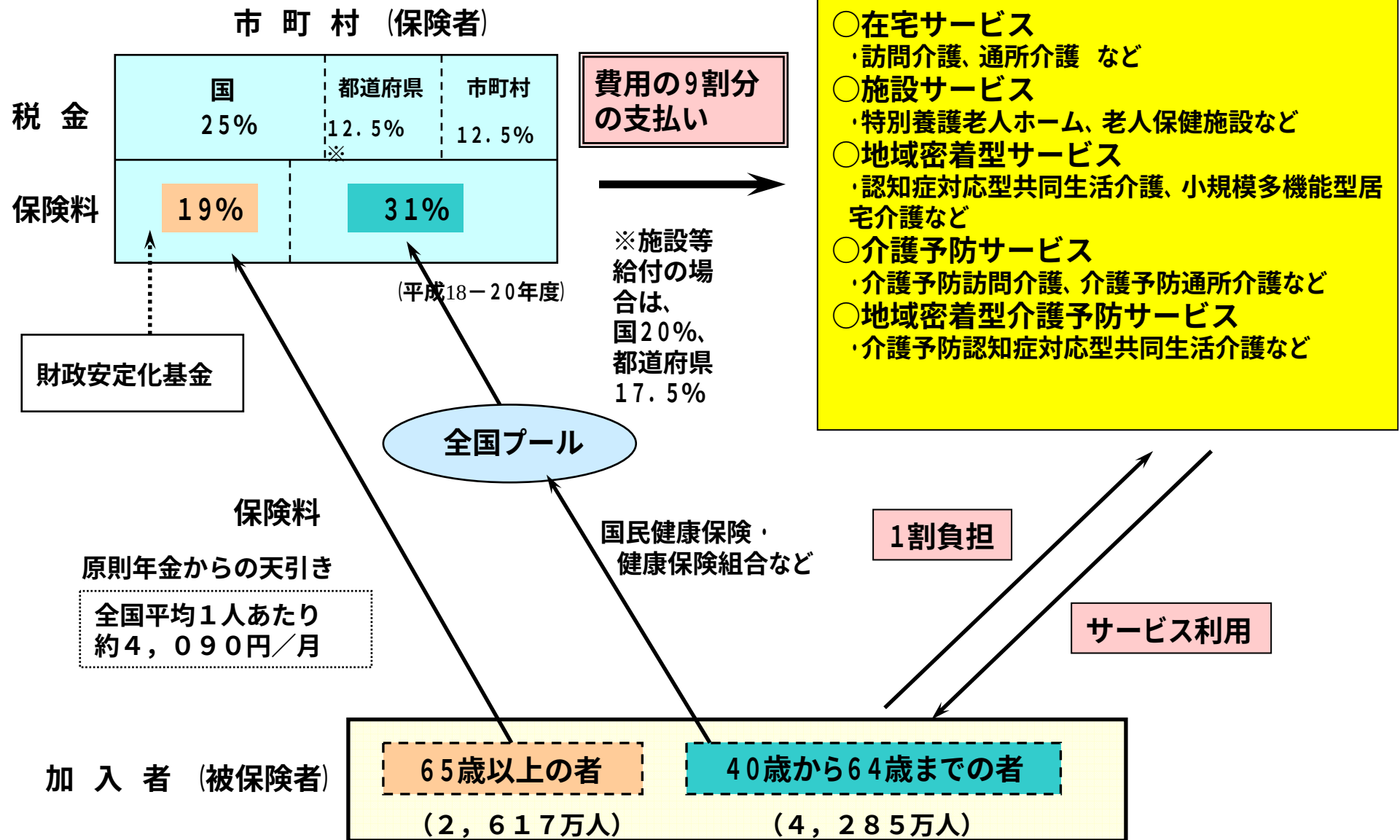
- 高齢化の進展に伴い、要介護高齢者の増加、介護期間の長期化など、介護ニーズはますます増大。
- 一方、核家族化の進行、介護する家族の高齢化など、要介護高齢者を支えてきた家族をめぐる状況も変化。



高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組み (介護保険) を創設

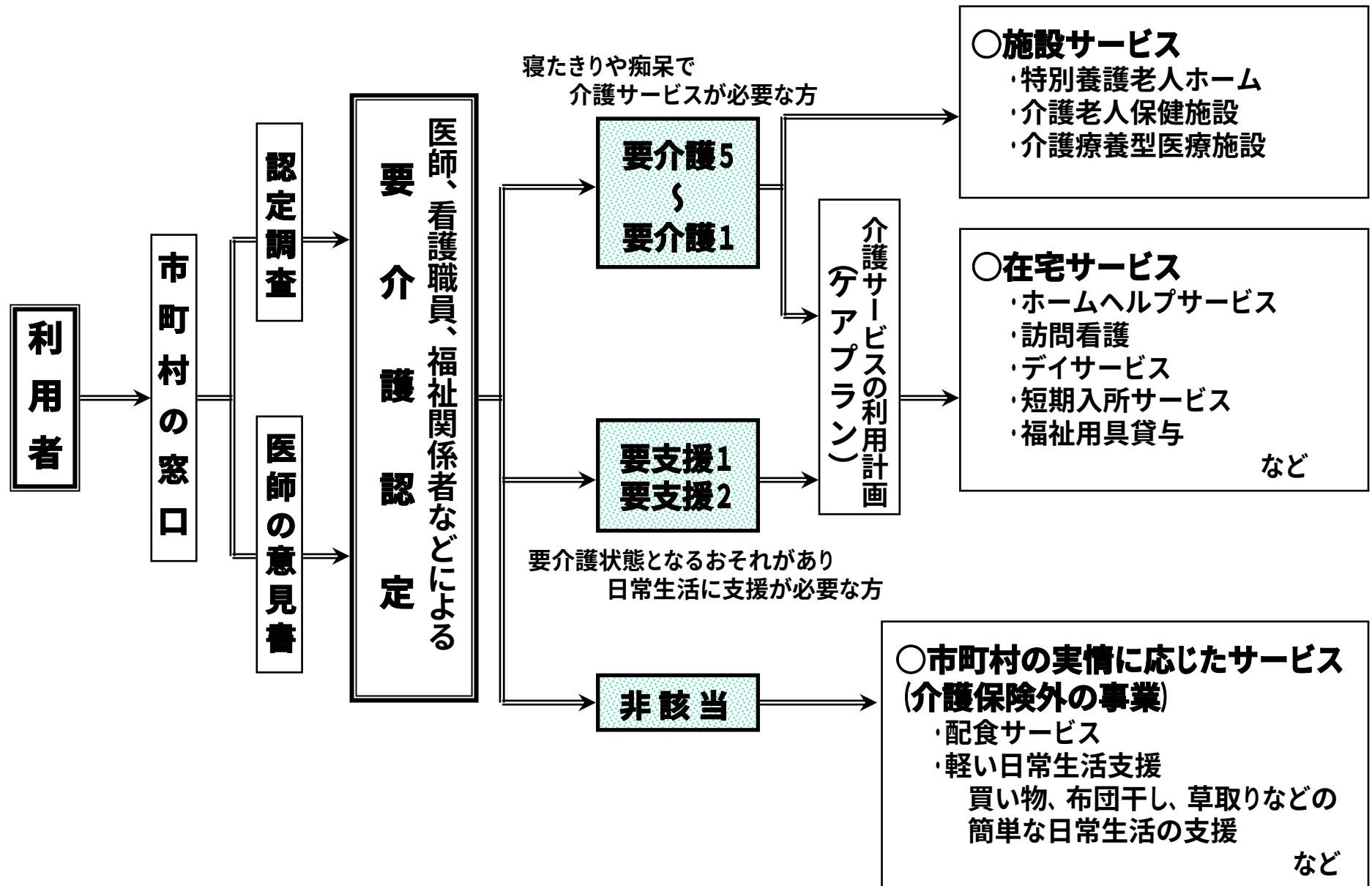
- 自立支援・・・単に介護を要する高齢者の身の回りの世話をするという
ことを超えて、高齢者の自立を支援することを理念とする。
- 利用者本位・・・利用者の選択により、多様な主体から保健医療サー
ビス、福祉サービスを総合的に受けられる制度
- 社会保険方式・・・給付と負担の関係が明確な社会保険方式を採用

介護保険制度の概要



(注) 65歳以上の者(第1号被保険者)及び40歳から64歳までの者(第2号被保険者)の数は、平成18年度の見込数。

サービス利用の手続き



65歳以上被保険者数

- 65歳以上の被保険者数は、5年4ヶ月で約371万人(17%)増加。

	2000年4月末	2003年4月末	2005年8月末
被保険者数	2,165万人	2,398万人	2,536万人

要介護(支援)者数

- 介護認定を受けた者は、5年4ヶ月で約204万人(94%)増加。

	2000年4月末	2003年4月末	2005年8月末
認定者数	218万人	348万人	422万人

介護サービス利用者数

- 5年2ヶ月で、居宅は165%、施設は50%、全体で125%の増加。

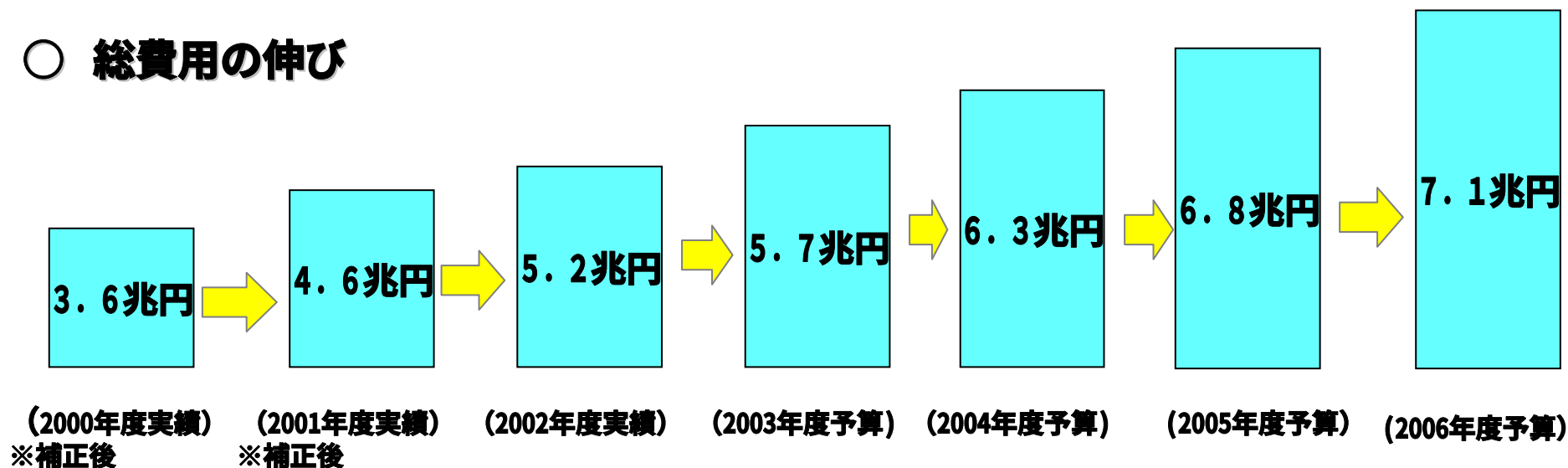
	2000年4月	2001年4月	2002年4月	2005年6月
居宅サービス	97万人	142万人	172万人	257万人
施設サービス	52万人	65万人	69万人	78万人
合 計	149万人	207万人	241万人	335万人

(出典:介護保険事業状況報告)

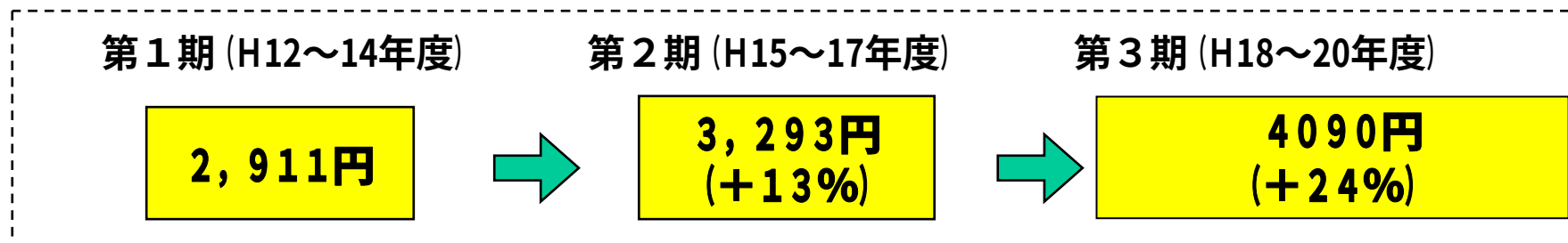
介護保険財政の現状

○ 介護保険の総費用は、年10%を超える伸び

○ 総費用の伸び

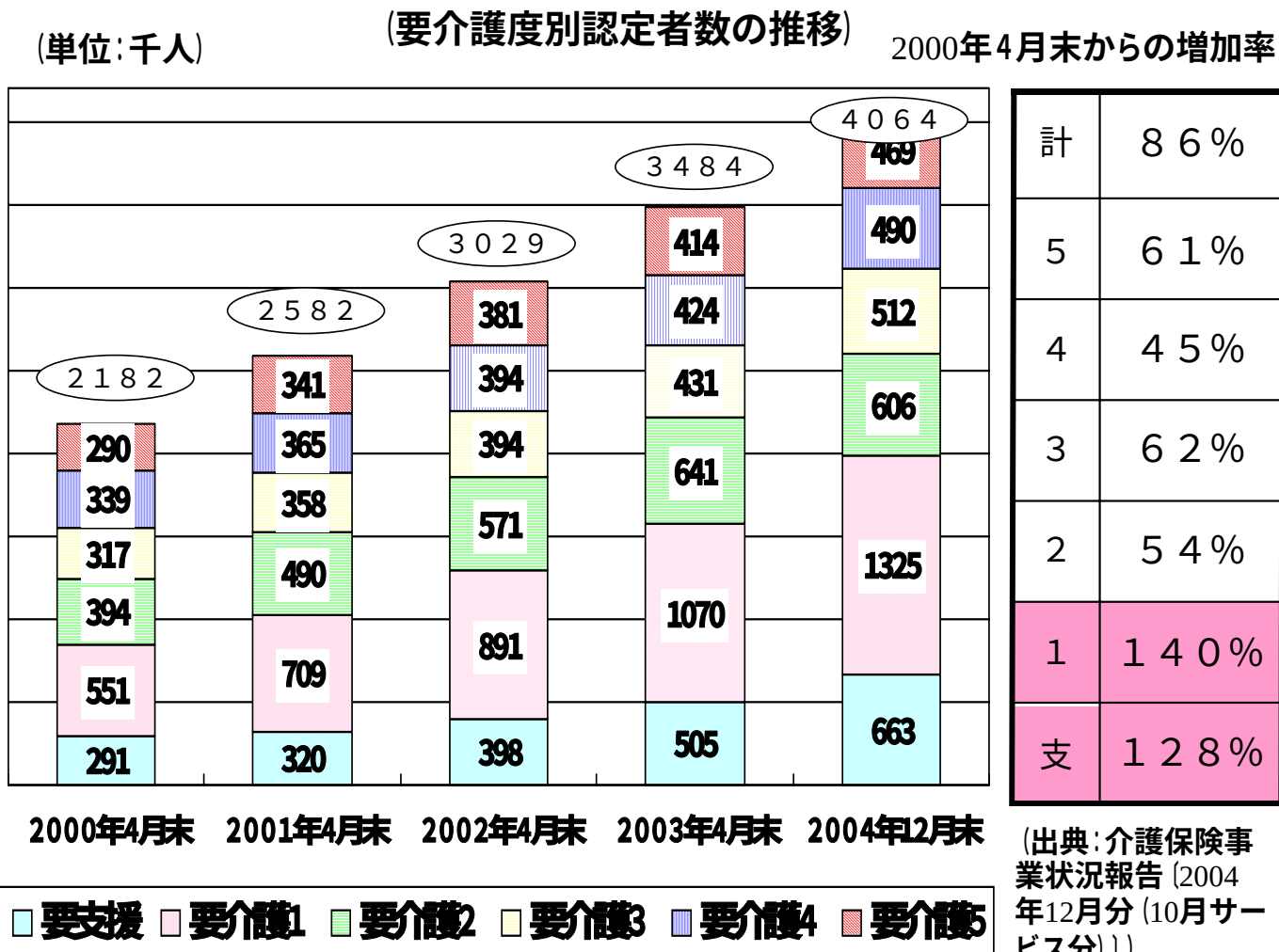


○ 1号保険料 (加重平均)



要支援・要介護1の増加

- 要介護認定を受けた人は4年9ヶ月で約188万人増加（86%増）
- 特に、要支援・要介護1の認定を受けた者が大幅に増加（136%増）



2015年の高齢者像

◎高齢者が増加

- ・高齢化率が2005年からの10年間で**30%増**

◎高齢者だけの世帯が増加

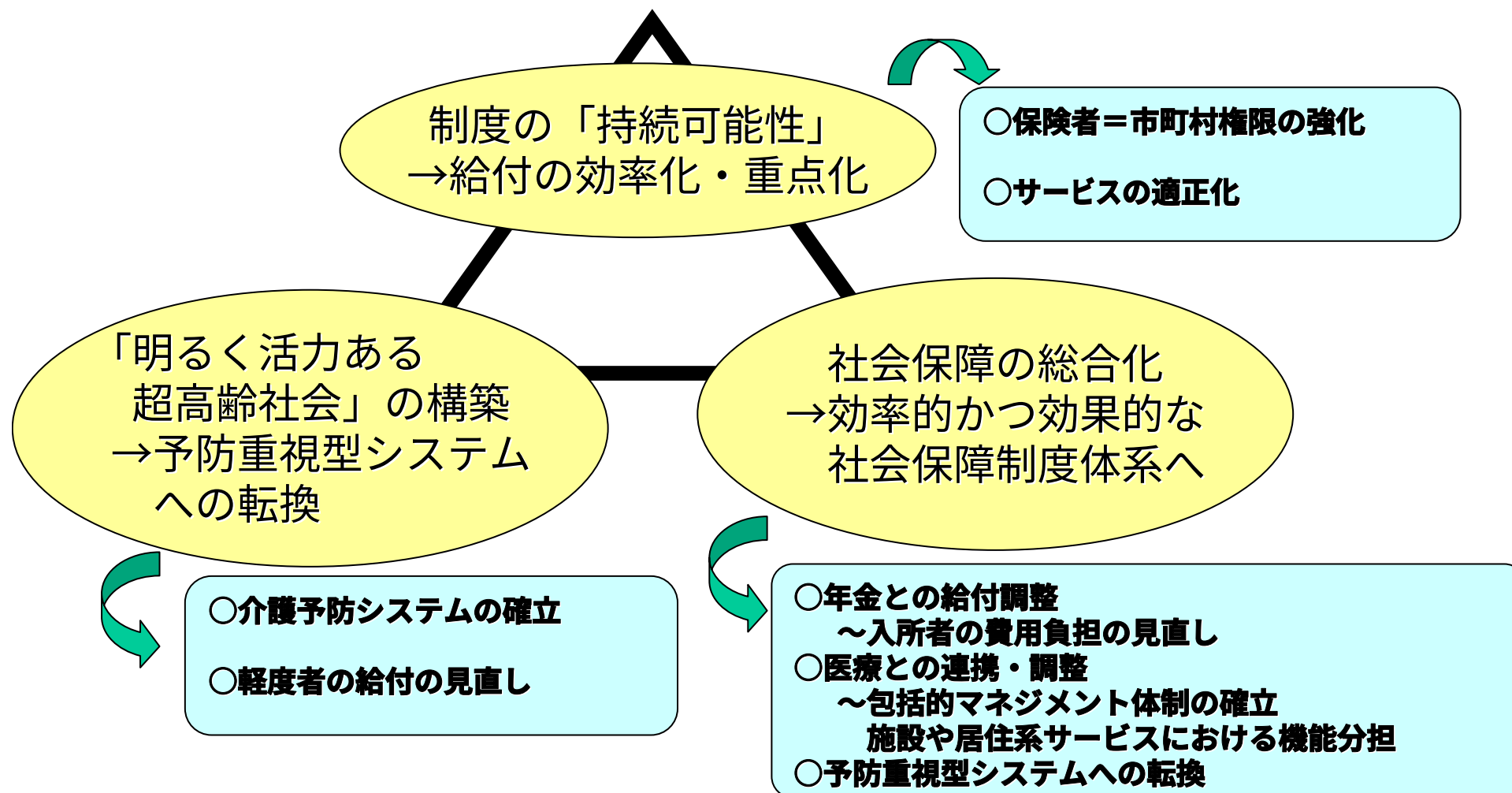
- | | 2005年 | 2015年 |
|-------------|--------|-----------------|
| ・高齢者の独居世帯 | 386万世帯 | → 566万世帯 |
| ・高齢者の夫婦のみ世帯 | 470万世帯 | → 614万世帯 |

◎認知症高齢者が増加

- | | 2005年 | 2015年 |
|------------|-------|----------------|
| ・認知症自立度Ⅱ以上 | 169万人 | → 250万人 |
| ・認知症自立度Ⅲ以上 | 90万人 | → 135万人 |

見直しの基本的視点

高齢者の「**自立支援**」と「**尊厳の保持**」を基本として新たな課題に取り組む



平成17年法改正による介護保険制度改革の内容～持続可能な介護保険制度の構築～

見直しの基本的視点

・制度の持続可能性

・「明るく活力ある超高齢社会」の構築

・社会保障の総合化

1. 予防重視型システムへの転換

「明るく活力ある超高齢社会」を目指し、市町村を責任主体とし、一貫性・連続性のある「総合的な介護予防システム」を確立

2. 施設給付の見直し

介護保険と年金給付の重複の是正、在宅と施設の利用者負担の公平性の観点から、介護保険施設に係る給付の在り方を見直す

3. 地域ケア等の確立

認知症ケアや地域ケアを推進するため、身近な地域で地域の特性に応じた多様で柔軟なサービス提供を可能とする体系の確立を目指すとともに、中重度者への対応を強化するため、医療と介護の連携を強化

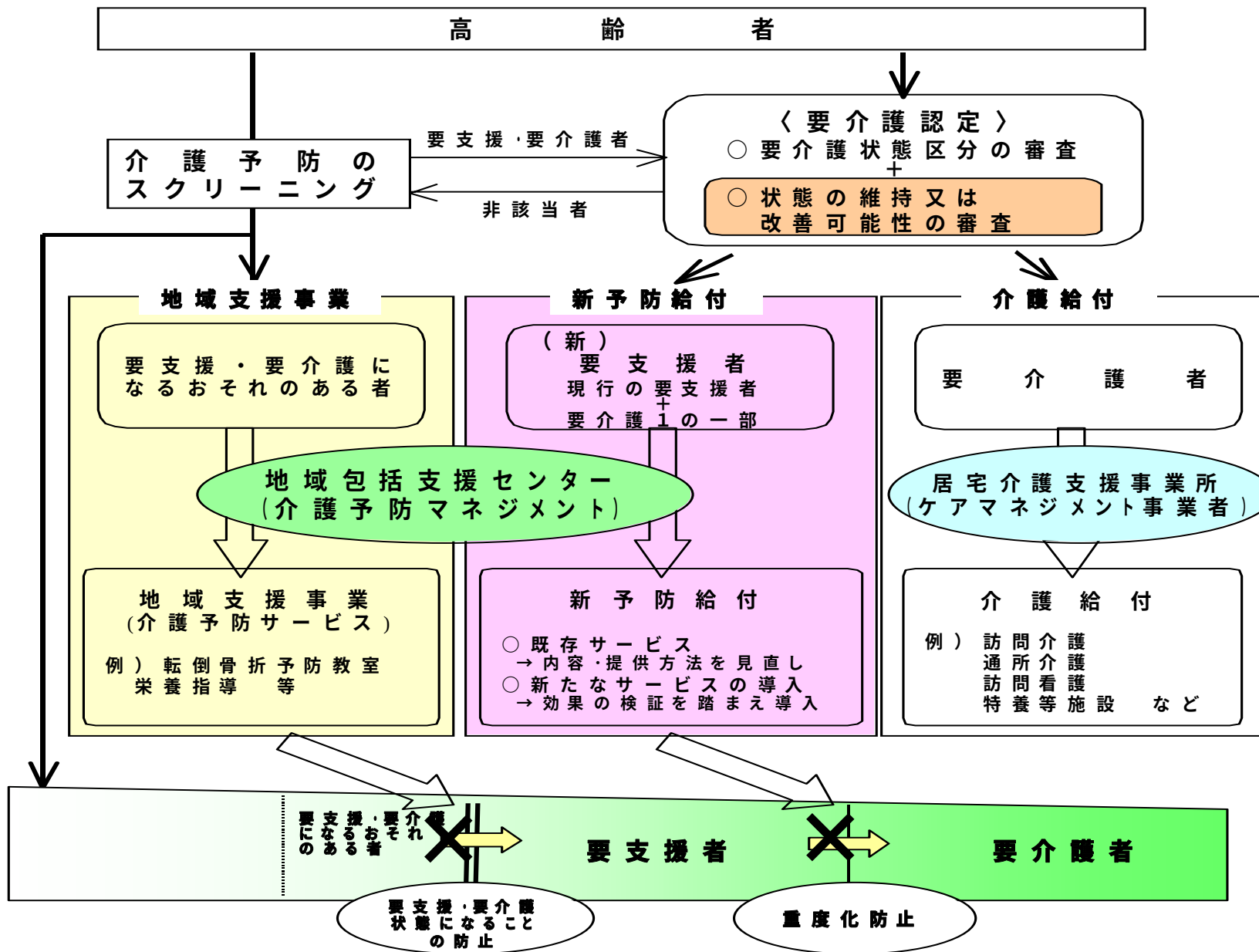
4. サービスの質の向上

サービスの質の向上を図るため、情報開示の徹底、事業者規制の見直し等を行う

5. 負担の在り方・制度運営の見直し

負担能力をより反映した保険料設定を可能とするとともに、要介護認定の適正化を図る

予防重視型システムへの転換 (全体概要)



介護サービスの種類(制度改正後)

市町村が 指定・監督を行うサービス	都道府県が指定・監督を行うサービス	
◎地域密着型サービス ○夜間対応型訪問介護 ○認知症対応型通所介護 ○小規模多機能型居宅介護 ○認知症対応型共同生活介護 (グループホーム) ○地域密着型特定施設 入居者生活介護 ○地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	◎居宅サービス 【訪問サービス】 ○訪問介護 (ホームヘルプ サービス) ○訪問入浴介護 ○訪問看護 ○訪問リハビリテーション ○居宅療養管理指導 ○特定施設入居者生活介護 ○特定福祉用具販売 【通所サービス】 ○通所介護 (デイサービス) ○通所リハビリテーション 【短期入所サービス】 ○短期入所生活介護 (ショートステイ) ○短期入所療養介護 ○福祉用具貸与 ◎居宅介護支援 ◎施設サービス ○介護老人福祉施設 ○介護老人保健施設 ○介護療養型医療施設	サービス 介護給付を行う
◎地域密着型介護予防サービス ○介護予防認知症対応型通所介護 ○介護予防小規模多機能型居宅介護 ○介護予防認知症対応型共同生活介護 (グループホーム) ◎介護予防支援	◎介護予防サービス 【訪問サービス】 ○介護予防訪問介護 (ホームヘルプ サービス) ○介護予防訪問入浴介護 ○介護予防訪問看護 ○介護予防訪問リハビリテーション ○介護予防居宅療養管理指導 ○介護予防特定施設入居者生活介護 ○特定介護予防福祉用具販売 【通所サービス】 ○介護予防通所介護 (デイサービス) ○介護予防通所リハビリテーション 【短期入所サービス】 ○介護予防短期入所生活介護 (ショートステイ) ○介護予防短期入所療養介護 ○介護予防福祉用具貸与	サービス 予防給付を行う

保険給付額 (平成16年度実績)

総計 5兆5221億円

○ 居宅介護サービス	2兆7,064億円
・訪問介護	6,265億円
・訪問入浴介護	496億円
・訪問看護	1,107億円
・訪問リハビリテーション	51億円
・通所介護	6,179億円
・通所リハビリテーション	3,103億円
・福祉用具貸与	1,517億円
・短期入所者生活介護 (介護老人福祉施設等)	1,985億円
・短期入所療養介護 (介護老人保健施設等)	573億円
・居宅療養管理指導	197億円
・認知症対応型共同生活介護	1,952億円
・特定施設入所者生活介護	747億円
・居宅介護支援	2,385億円
・福祉用具購入費	112億円
・住宅改修費	394億円

○ 施設介護サービス	2兆8,157億円
・介護老人福祉施設サービス	1兆2,256億円
・介護老人保健施設サービス	9,603億円
・介護療養型医療施設サービス	6,298億円

(資料出所) 介護保険事業状況報告 (全国計)